被処分者	認定番号	新潟県公安委員会 第460578号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	代行Hondells
	主たる営業所が所在する市町村	新潟市東区
処分年月日		令和７年７月23日
処分内容		営業停止（停止期間 令和７年７月24日から 令和７年８月２日まで の 10 日間）
処分理由		累積点数
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第23条第１項 同法施行令第５条第１項第２号
処分を行った公安委員会		新潟県公安委員会